

令和3年3月17日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会運営委員会
委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について
(2) その他

- 2 調査の経過 3月17日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
追加事件については、これを受けることとし、その取扱いについては、別紙「令和3年第1回魚沼市議会定例会付議事件一覧(追加)」のとおりとした。
その他で、令和3年度第1回議会報告会について、実行委員会で協議された開催日時、会場について確認した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取扱いについて

(2) その他

- ・令和3年度第1回議会報告会について

2 日 時 令和3年3月17日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、本田 篤

5 欠席委員 大桃俊彦

6 説明員 内田市長、森山総務政策部長、大塚総務政策部副部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:00)

佐藤（肇）委員長 高野甲子雄委員から遅刻の、大桃俊彦委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これから議事に入ります。

(1) 追加事件について

- ・付議事件について

佐藤（肇）委員長 日程第1、追加事件についてを議題といたします。

(1)付議事件について、説明をいただきたいと思います。市長提出事件について、執行部から説明を求めます。

内田市長 最終日に追加案件が3件ございますので、よろしくご協議お願いいたします。説明は副部長及び部長からさせていただきます。

大塚総務政策部副部長 それでは、まず私のほうから説明をさせていただきます。

事件番号1番及び2番につきましては、各会計の既決予算に追加、変更等を加える予算の補正について、それぞれ議決をお願いするものであります。

まず、事件番号1番の令和2年度魚沼市一般会計補正予算（第8号）の補正内容であります。歳入歳出予算につきまして、歳入では、全国町村会総合賠償補償保険金を総務費雑入に追加する一方で、財源調整に伴う財政調整基金繰入金の減額を、歳出では、湯之谷中学校第2体育館の雪庇落下による自動車破損事故の賠償金を計上するほか、12月定例会で予算の補正を議決いただきました旧須原中学校寄宿舎跡地の油混り土の処理に関連する経費を全額減額するものであります。また、このほかに「もらっ得うおぬま市観光クーポンキャンペーン事業補助金」に係る繰越明許費につきましても、併せて補正をお願いするものであります。

次に、事件番号2番の令和2年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補正内容につきましては、事業勘定におきまして、歳入予算では、保険給付費等交付金の実績見込みに伴う所要額の増額のほか、コロナ対策関連の補助金増額とそれに伴う基金繰入金の減額を、歳出予算では、療養給付費の追加及び高額療養費の減額のほか、財源の調整をお願いするものであります。

森山総務政策部長　　続きまして、事件番号3番、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。今ほど事件番号1番の一般会計補正予算でも若干触れましたが、2月12日に湯之谷小学校第2体育館駐車場において、第2体育館屋上の雪庇が落下し、駐車していた車両、計3台を破損させた事故について、このうち1台の賠償額が50万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提出事件は以上でございますが、報告についても説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

佐藤（肇）委員長　　それでは、続けてお願いします。

大塚総務政策部副部長　　それでは、続きまして、市長が報告する専決について、お願いしたいと思えます。

議長の受付事件（報告等）であります。事件番号1番及び2番の専決処分の報告については、工事の変更契約2件であります。まず、広神中学校体育館改修工事請負変更契約を令和3年1月12日に、次に、四日町ポンプ場土木工事請負変更契約を令和3年3月9日に、それぞれ行ったものであります。いずれも、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定についての規定に基づく軽易な変更内容であることから専決処分としたため報告を行うものであります。なお、1番の広神中学校体育館改修工事の変更契約につきましては、本来であれば12月定例会の最終日または今定例会の初日に報告すべき案件でありましたが、報告が漏れていたことがわかり、今回報告させていただくものであります。担当部署には事務手続き等の再確認を促したところであり、全庁にも周知、徹底を図ってまいりたいと考えております。この点につきましては、大変申し訳ありませんでした。

森山総務政策部長　　続きまして、事件番号3番及び4番、専決処分の報告について、専決第6号及び第7号についてご説明を申し上げます。この2件につきましては、先ほど市長提出事件番号3番で説明を申し上げた件と同じ事故となります。3台のうちの2台ということですが、同駐車場に駐車していた車両を破損させた事故について、和解が相手方と成立し損害賠償の額が決定いたしました。50万円以下の額ということでありましたの

で、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分を行ったものであります。以上であります。

佐藤（肇）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（9：07）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（9：12）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。今回、議長受付事件（報告等）の説明も一緒にしていただきましたので、この件についてもありませんか。（なし）ないようですので、これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。市長提出事件については、これを受けることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、市長提出事件については受けることに決定いたしました。

なお、議長受付事件（報告等）についても 4 件の報告があるということですので、これについても受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議長受付事件（報告等）は受けることに決定いたしました。

・付議事件の取扱いについて

佐藤（肇）委員長 次に、（2）付議事件の取扱いについて、ご審議願います。付議事件の取扱いについて、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長 （資料「令和 3 年度第 1 回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加）取扱（案）欄により説明）

佐藤（肇）委員長 ただいま説明について質疑ありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま、議会事務局長が説明した取扱いのとおりとしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、令和 3 年度第 1 回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加）のとおりといたします。

（2）その他

佐藤（肇）委員長 日程第 2、その他を議題といたします。

まず最初に、令和 3 年度第 1 回議会報告会について、先般、全員協議会で決定をいただいております。実行委員会を組織して企画、協議、運営を行うこととなりました。早速 3 月 10 日に実行委員会を行い、日時と会場をおおむね決めさせていただいたところです。実行委員会の中で市内 2 会場を候補とし、ボランティアセンター及び堀之内公民館の大ホールと

ということで候補に挙げさせていただきました。なお、空き状況等の確認ということで、連休前の日程で開催をするということで議会事務局のほうから調整していただきました。その結果をご報告いたします。日時は4月27日火曜日、夜7時から、会場は堀之内公民館1階大ホールということにさせていただきます。役割分担等については、今後詰めていく予定にしております。なお、この点については今後会派代表者会議並びに全員協議会等において報告をさせていただきたいと思います。今後の予定ですが、18日会派代表者会議、23日に全員協議会を行う予定です。次回の実行委員会の開催についてはその後に開きたいと考えております。これについて、皆さん方から何か質疑ありませんか。(なし)ないので、以上、報告とさせていただきます。

ほかに委員の皆さんから何かありませんか。(なし) 執行部から何かありませんか。

内田市長 ありません。

佐藤(肇)委員長 ないので、以上といたします。会議録の調製については委員長に一任願います。これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 (9:18)